

重井小中学校の学校再編に係る重井小中学校保護者説明会（第1回）議事録

- 1 日 時 令和6年8月21日（水） 19:00～20:10
 2 場 所 重井公民館
 3 参集者 重井小中学校保護者 16名、その他 1名
 4 説明者 宮本教育長、中濱教育総務部長、小柳学校教育部長
 榎原因島瀬戸田地域教育課長、安保学校経営企画課長、金子教育指導課長
 小田因島瀬戸田地域教育課地域教育係長、宮崎学校経営企画課企画振興係長（司会）
 平原教育指導課指導主事、中川教育指導課指導主事

5 進 行

担 当	内 容
司会者	<p>（19:00 開会）</p> <p>本日はお集まりいただきましてありがとうございます。これから重井小中学校の学校再編について、2中学校区の学校再編案を説明いたします。挨拶・説明に約45分、質疑に約1時間15分いただき、概ね2時間で終了予定時刻は21時を考えております。よろしくお願いいたします。初めに、教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
宮本教育長	<p>（教育長挨拶）</p> <p>皆様こんばんは。教育長の宮本佳宏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は大変暑い中、また昼間のお仕事で大変お疲れのところ、第1回重井小中学校保護者説明会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。重井小中学校の学校再編につきましては、これまで、保護者の皆様や地域の皆様で議論がなされ、また、市議会においても、本会議や委員会で議論されてまいりました。これらの議論を通して、重井小中学校の学校再編の方向性につきましては、教育委員会が責任を持って提案するというごことをごさいます。そういったことを皆様にはご理解いただいていると認識をしております。</p> <p>そうした中、令和5年12月以降、重井小学校の保護者の皆様、重井中学校の保護者の皆様、重井地域の皆様と教育委員会で、意見交換会を開きまして、様々なご意見をいただいております。</p> <p>皆様からいただいておりますご意見を踏まえ、教育委員会として、学校再編の方向性等を慎重に検討してまいりました。重井小学校も重井中学校も長い歴史と伝統があり、地域の宝である教育資源を生かした学習が充実し、両校とも素晴らしい学校でございます。私は、重井小学校、重井中学校の歴代の校長先生をはじめとする教職員の皆様、そして子どもたち、保護者・地域の皆様がこれまで大切に築きあげてこられました</p>

<p>安 保 学 校 経 営 企 画 課 長</p>	<p>学校文化や伝統を大切にして、学校再編の方向性や教育の中身等を考えなければならないと、そのように思っております。そして、これからの時代を生きていく子どもたちの未来のために保護者の皆様、地域の皆様、学校の先生方、そして教育委員会で力を合わせ、子どもたちや保護者の皆様、地域の皆様が誇りに思える因島らしい、新たな学びを創造したい、そのように思っております。とりわけ保護者の皆様にとりましては、今までと違う教育環境になることや、通学について大きな不安を感じておられることと思います。</p> <p>本日は、これまでの意見交換会でいただきましたご意見を踏まえ、教育委員会で検討した学校再編の方向性、教育の中身、また通学対策等につきましてご説明を申し上げたいと思います。その後、皆様からご意見やご質問をいただきまして、それにお答えしてまいりたいと、そのように思っております。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(事務局からの説明)</p> <p>1 重井小中学校の学校再編について</p> <p>本日は保護者説明会にお越しいただきありがとうございます。これから子どもたちの未来を拓く小中一貫教育校による新たな学びの創造と題して、重井小中学校の学校再編について説明をさせていただきます。</p> <p>本日提案する再編後の学校は、「子どもたちが元気に明るく学校に通い、切磋琢磨しながら生き生きと学ぶことができる学校」、「保護者・地域から愛され、誇りに思える学校」を目指し、重井小中学校と因北小中学校の教育資源を最大限生かした、新たな学びを創造していきたいと考えています。</p> <p>本日の説明はスライドにありますように、大きく3点。1. 重井小中学校の学校再編について、2. 小中一貫教育校について、教育内容、小中一貫教育校の施設、通学路の安全対策と通学対策について、3. 今後のスケジュール案について、の順で説明いたします。</p> <p>まず、尾道市教育委員会の学校再編の考え方について、説明させていただきます。尾道市立小・中学校再編計画を平成23年12月に策定し、子どもたちの安全安心の確保はもとより、教育環境の充実を目指し、適正な学校規模の確保を基本として、小中学校の学校再編を進めてまいりました。</p> <p>適正な学校規模の確保として、複式学級の早期解消、1学年複数学級化の推進、学校施設の耐震化の推進として、耐震化工事対象校の精査、耐震化率100%の早期実現、尾道15年教育の推進として、1中学校区における1小学校及び認定こども園の配置を推進です。</p>
--------------------------------	---

この再編計画のもと、平成23年度以降の統合では、再編では、平成25年4月、南小学校、東生口小学校、瀬戸田小学校を再編し瀬戸田小学校に、平成25年4月、生口中学校、瀬戸田中学校を再編し瀬戸田中学校に、平成27年4月、土生小学校、田熊小学校、三庄小学校を再編し因島南小学校に、平成29年4月、木頃小学校、木ノ庄西小学校、木ノ庄東小学校、原田小学校を再編し、美木原小学校になっております。

資料1、資料2をご覧ください。

資料1は①重井小学校、②因北小学校、③2小学校を合わせた場合の児童数の推移、資料2は①重井中学校、②因北小学校、③2中学校を合わせた場合の生徒数の推移です。

重井小中学校の状況を見ますと、今後、重井小学校は毎年複式学級が生じ、重井中学校は全校生徒数の減少による小規模化が見込まれるという状況にあります。教育委員会では、児童生徒が切磋琢磨できる適正規模の教育環境を充実するという観点から、学校再編を進める必要があると考え、令和5年12月から保護者・地域の方との意見交換会を実施してまいりました。

意見交換会で出された意見は後ほど紹介しますが、教育委員会として今後の重井小中学校の在り方について、検討を重ねた結果は次の通りです。

令和9年度、重井小学校と因北小学校は因北小学校に、同じく令和9年度、重井中学校と因北中学校は因北中学校に、学校再編します。そして令和9年度の学校再編と同時に、小中一貫教育校へ移行することを目指します。

現在の重井小学校4年生は重井小学校卒業後、因北中学校へ進学することとなります。また、重井小学校1年生から3年生は再編後の因北小学校の4年生から6年生となります。

それでは、今回の方向性に至ったこれまでの取組を振り返ります。

令和5年度から令和6年度初めにかけて、スライドのような日程で意見交換会を行いました。この時点では、市教委の方からは、中学校は令和8年4月因北中学校へ学校再編。小学校は、まずは中学校を優先し、小学校の児童推移や地域の声を聞きながら時期を示すという考えで、学校再編の時期は示さず、意見交換会を行いました。

意見交換会では多くの意見をいただきましたが、主な意見として、「小中学校ともに早く統合してほしい。」「学校選択制度があるため、小中学校入学時に因北小中学校へ入学する。結果、重井小中学校の児童生徒数が減少している。」「中学校の統合は待ったなしだが、小学校は地域の拠点のため、当面存続してほしい。」「重井中学校の少人数だからできる教

育を受けさせたい。重井中学校で卒業させたい強い思いがある。下級生が入学しなかったとしても思いは変わらない。」というような意見をいただきました。4月20日からは、今後の方向性（案）を配布資料として提示し、意見交換会を行いました。

案として、小学校、中学校ともに令和9年4月の因北小中学校へ学校再編する案を提示させていただきました。今後の方向性（案）の理由として、中学校の学校再編は生徒の教育環境を充実させるためにも、早期に再編することが望ましいと考えられるが、中学校1年生の保護者の思いを大切にしたい再編年度を考える必要があるのではないかと。小学校の学校再編も在校児童数、複式学級が毎年ある状態や保護者の早期再編を求める声もあるため、中学校と同時期に再編する方が良いのではないかと考えました。

意見交換会では多くの意見をいただきましたが、主な意見として、「学校統合は教育委員会で決めていただきたい。決めるのは、保護者や地域ではない。私たちではないことを確認したい。」「小学校3年生以下が因北小学校へ統合となる。当事者となる保護者や児童を重視して説明してほしい。」「重井小中学校と因北小中学校が統合する場合には、新設校にしてほしい。新しい校歌・校章を作ることが、町民の願いにある。統合か新設かの説明次第でかなり印象が変わってくる。」「どんな学校を創るかということをしかりと示してほしい。尾道みなと小中学校と同じ熱量を出して新しい学校を創ってほしい。」というような意見をいただきました。以上のような意見交換会を経て、教育委員会として検討した結果を改めて説明します。

重井小中学校ともに、再編年度は、令和9年度、令和9年4月とします。学校施設は因北小学校、因北中学校とします。因北小学校、因北中学校へ通学することとします。学校再編時にあわせて、令和9年度から因北小学校と因北中学校を小中一貫教育校とします。

2 小中一貫教育校について

続いて、小中一貫教育校についてご説明します。資料3をご覧ください。小中一貫教育校は、市内小中学校の教育環境や教育内容の充実を図っていく上でのモデルとなり、他の中学校区と切磋琢磨しながら、尾道全体の教育の質の向上を目指す学校です。尾道市内2番目となる小中一貫教育校に新たな学びを創造し、尾道スタンダードとして市内へ発信していきます。

これまで、尾道市立学校では、中学校区共通の目指す子ども像や育てたい資質・能力を設定し、教職員による連携や研修を通して、9年間を

一体的に捉えた教育活動の展開を図ってきております。令和7年4月に開校する尾道みなと中学校区、尾道みなと中学校、尾道みなと小学校、山波小学校は、これまで取り組んできた小中連携教育を発展させ、9年間の連続したカリキュラムで、教育内容の充実を図り、中学校の卒業時を見据えて、子どもたちの資質能力を育成していく小中一貫教育校となります。この重井中学校校区の学校再編においても、新たな中学校区を小中一貫教育校として、子どもたちへの教育の充実を目指し、その取組を市内に発信・普及していきたいと考えています。

小中一貫教育校についてもう少し具体的に説明します。

小中一貫教育校は因北小学校、因北中学校の2つの学校からなり、それぞれの学校に校長が配置され、教員組織があります。現在、小学校と中学校は、それぞれが学校教育目標や目指す子ども像を設定し、6年間または3年間の教育課程、カリキュラムを編成して、教育活動を行っていますが、小中一貫教育校では、小学校と中学校が共通の学校教育目標や目指す子ども像のもと、義務教育9年間を通した系統的な教育課程を編成します。このことにより、これまで以上に魅力的で子どもたちに力を付けることができる教育が可能になると考えています。

また、教育研究の研究主題や生徒指導規程等、学校運営上必要な事項の多くが小学校と中学校で共通となるため、授業や生徒指導において、教職員が共通の指導方法で9年間、児童生徒に対応することが可能となり、子どもたちにとっても、小学校から中学校へスムーズに接続することができると考えています。

2-1 教育内容について

金子教育指導
課長

では次に、2-1 教育内容について説明いたします。もう一度資料3をご覧ください。

小中一貫教育校は他の中学校区と切磋琢磨しながら、尾道市全体の教育の質の向上を目指す学校です。目指す子ども像は、「郷土を愛し、心豊かにたくましく生きる子ども」と考えています。ここには「子どもたちが尾道、因島で育ち学んでよかったと誇りに思い、自分の可能性に挑戦し、豊かな人生を切り拓いてほしい」という願いを込めています。

15歳の生徒に身に付けさせたい力は、広島県教育委員会が、自己実現を図っていくための基盤を、義務教育段階に培っていくために設定している力と同様、「自己を認識し、人生を選択し、表現できる力」を育みたいと考えています。

育てたい資質・能力は学んだことを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力、人間性」等、実際の社会生活で生きて働く「知識及び技

能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」等と考えています。これは学習指導要領上示されている資質能力であり、尾道教育総合推進計画の中でも、尾道の子どもたちに育成すべき資質・能力として掲げているものです。小中一貫教育においても、これらの3つの力をバランスよく育てていくことが大切だと考えています。

このような子どもたちを9年間を通して育成するために、コミュニティ・スクール化、小学校に専科教員の配置、中学校に不登校支援のためのSSRというスペシャルサポートルームの設置、小学校に通級指導教室という、通常学級に在籍する学習障害や注意欠陥多動性障害等の児童に対して、児童一人一人の障害の特性に応じた特別の指導を、週に2時間程度行う通級指導教室の設置、ALTの常駐化、学校司書の配置、スクールソーシャルワーカーの常駐化等を行い、教育環境の充実に力を注いでいきます。

具体的な教育内容について、もう少し詳しくご説明します。先程お伝えした、目指す子ども像や育てたい資質・能力を、小中9年間の一体的な学びで実現させていくためには、これまで各学校が培ってきた学びを大切にしながら、新しい学校の特色を出していくことのできる教育内容を創っていくことが大切であると考えています。

尾道市では、今年度から、「グローバル」「ローカル」「尾道らしさ」を推進する事業を進めています。小中一貫教育校では、尾道、因島らしさを土台として、「グローバルな学び、世界を意識した学び」と、「ローカルな学び、尾道、因島という地域を活かした学び」、これを組み合わせる尾道、因島らしさのある9年間の教育内容を創造し、子どもたちに「知・徳・体」のバランスの取れた「生きる力」の育成を図っていきます。

まず、「知」確かな学力では、英語教育を充実させ、コミュニケーション能力や言語能力をしっかりと育成します。そのために、中学校へALTを常駐させ、中学校での英語教育の充実を図るとともに、小学校へも定期的に派遣できる環境づくりを行いたいと考えています。

また、高学年、一部中学年への教科担任制の導入により、小学校の学級担任制から中学校の教科担任制へスムーズな移行を行い、いわゆる「中1ギャップ」の緩和や教員の専門性を活かした質の高い授業により、学力の向上を目指したいと考えています。

今年度、教科担任制の状況は、重井小学校では、理科5年生・6年生、図画工作1年生から6年生、家庭科5年生・6年生。因北小学校では、算数5年生・6年生、理科3年生から6年生となっています。

再編後の小学校では、因北小学校で行われている教科担任制加配教員による授業や、先進的に取り組んでいる学校の担任同士の交換授業を取り入れる等工夫をすることで、できるだけ多くの教科を教科担任制にしたいと考えています。

さらに、ICT機器を積極的に活用した授業や家庭学習を行い、情報活用能力を育成します。以上のような取組を小中一体となって9年間の学びの連続性を意識して取組むことで、子どもたちの確かな学力の育成を目指します。

「徳」豊かな心では、ふるさと学習の学びを通して、郷土を愛する心を育てます。道徳教育や特別活動を充実させ、体験や経験を通して、人を思いやる心を育てます。児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、カウンセリング体制も充実します。

重井小学校は創立149年、因北小学校は創立57年、重井中学校・因北中学校は創立77年の歴史があります。これまで培ってきた学校文化や伝統を、ふるさと学習や道徳教育を中心として、学校教育全体で受け継ぎ、スクールプライド、学校への愛着や誇りを醸成していきたいと考えています。

ふるさと学習は、総合的な学習の時間を中心に行うこととなります。中学校区で目指す資質・能力を育むために、2中学校区の因島の文化や先人から学ぶ教育内容が、現在の中学校区を越えて展開できます。また、現在、各小学校で行われている「ふるさと因島」の人、伝統、環境、産業、歴史等を扱った、例えば、村上勘兵衛、本因坊秀策、久保田権四郎、スイカや除虫菊、五百羅漢等の地域の学習材を扱った教育活動を取り入れ、中学校での職場体験学習や進路学習につなげ、一人一人の進路実現や持続可能な社会の実現に向けて、「因島からの提言」をするといった社会へ参画する態度の育成を図ります。

現在、各小中学校で実施されている総合的な学習の時間の教育内容を、さらに広がりをもった教育内容になるよう、9年間を通して、系統的に地域の学習材を再構成し、取り組んでいきたいと考えております。

また、カウンセリング体制についてですが、今年度、重井中学校区・因北中学校区ともに、スクールカウンセラーを中学校に配置し、中学校区の小学校へも月1回派遣しています。また、因北中学校には不登校生徒等への支援を目的としたスペシャルサポートルームを設置し、担当教員を1名配置しています。

統合後は、現在の児童生徒支援体制を継続し、中学校を基本として、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置します。ま

た、学校統合加配という、児童生徒が統合後の学習環境に早く慣れるように、授業の中で支援するための教員を配置するとともに、スペシャルサポートルームを引き続き設置し、不登校児童生徒を支援するための環境も含め、児童生徒一人一人の健やかな成長を育むための支援体制の充実を図っていきたいと考えています。

「体」健やかな体では、運動時間を増やす取組を充実させ、体を動かす習慣を定着させます。食育や情報モラル教育等を充実させ、望ましい食習慣や基本的な生活習慣の確立を目指し、健康で活力のある児童生徒を育成します。

なお、食育の充実についてですが、因北小学校は、栄養教諭配置校となっています。現在、因北小学校の敷地内に因島学校給食共同調理場を建設中であり、令和7年度から重井中学校、因北中学校へも給食の提供が始まります。小中学校ともに同じメニューでの提供となりますので、学校給食を中心とした食育指導も、栄養教諭を中心に9年間で系統的に実施することが可能となります。

また、部活動についてですが、今年度、重井中学校には、陸上競技、ソフトテニス、卓球、文化科学部があり、因北中学校には、陸上競技、軟式野球、サッカー、ソフトテニス、卓球、女子バスケットボール、女子バレーボール、吹奏楽、文化部があります。

再編後はスポーツ、音楽、文化、そして地域の特色を活かした太鼓・囲碁等、子どもたちの興味・関心に応じた選択肢のある部活動を再編成し、活性化を図ります。

「信頼」地域に開かれた学校づくりでは、小中一貫教育校で9年間の系統的な教育活動を編成し、小中一貫した教育を進めます。保護者や地域の力を学校運営に活かす中学校区が一体となったコミュニティ・スクールを導入し、魅力ある学校の実現を図ります。

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。現在、尾道市では、半数の中学校区がコミュニティ・スクールとなっており、因北中学校区は今年度からコミュニティ・スクールとなっています。

来年度は重井中学校区をコミュニティ・スクールとする予定としており、令和9年度にはコミュニティ・スクールとして、スムーズな移行ができるよう環境を整えてまいります。コミュニティ・スクールにするこ

とで、地域の方が授業のゲストティーチャー、児童生徒の学習支援、学校と地域の合同行事等、地域の方が学校へ参画しやすい体制づくりを行い、児童生徒の学習や体験活動の充実を図ることが期待できます。

現在の2中学校2小学校の地域・学校・人的な資源を1中学校1小学校に集中的に運用することができるようになり、より一層子どもたちの教育環境が充実し、学力の向上や健やかな成長を図ることができると考えています。スライドは、現在の重井小学校、因北小学校、重井中学校、因北中学校の学校経営の方針をまとめている学校経営構想図です。

資料4-1、4-2、5-1、5-2も併せてご覧ください。

2つの小学校と2つの中学校がそれぞれ学校創立から培っていた、たくさんの特長等を意識し、小中一貫教育校として融合し、9年間の学びの系統性を整理し、新たな教育内容を創造してきたいと考えています。

そして、小中の教職員が、同じベクトルで一貫した教育内容を指導することで、小学校段階に身に付けた資質・能力を、中学校でさらに定着・深化させ、子どもたちの確かな進路実現・自己実現を目指していききたいと考えています。

この画面は参考になりますが、小中一貫教育校で児童生徒が成長した姿を発表するイメージです。左側は、小学校での学びの集大成として、総合的な学習の時間等で学んだ「ふるさと学習」の学びを発表する場のイメージです。保護者や地域の方と、子どもたちの成長を喜び合いたいと考えています。右側は、中学校で、小中9年間の学びの集大成としての「因島からの政策提言発表会」のイメージです。夢の実現や社会的自立に向け、地域に貢献することのできる生徒の姿を、保護者や地域の方に見ていただきたいと考えています。このような因北中学校区小中一貫教育校の学びを、市内全体に発信・普及していきます。

2-2 小中一貫教育校（因北小中学校）の施設について

ここからは子どもたちが通うこととなる、小中一貫教育校の施設について説明します。

小学校は因北小学校の施設を利用します。因北小学校は昭和42年に中庄小学校、外浦小学校及び鏡浦小学校を再編して、因島市立因北小学校が開校しました。開校当時は、1号棟・2号棟だけでしたが、児童数の増加に伴い、昭和55年に3号棟を増築しました。その後、平成18年、尾道市との合併に伴い、校名を尾道市立因北小学校と変更しました。そして、平成19年に、尾道市立大浜小学校を学校再編し、現在に至っています。

こちらは、因北小学校の施設配置図です。因北小学校は因島中庄町の

榎原因島瀬戸
田地域教育課
長

中心部にあり、敷地面積約2万㎡の中に1号棟・2号棟及び3号棟からなる教室棟と体育館・プールがあります。教室棟は平成22年から平成27年にかけて、それぞれ耐震補強工事を行っています。現在、学校敷地内に因島学校給食共同調理場を建設中です。それに伴って、調理場建設場所にあった遊具を撤去し、昨年度、グラウンドの別の場所に新たに6基の遊具をリニューアルしております。

続いて、中学校は、因北中学校の施設を利用します。因北小学校と同じく、因島中庄町の中心部にあり、小学校から徒歩5分、直線距離にして約350m離れた場所に、因北中学校があります。因北中学校は、昭和22年に御調郡中庄村立中庄中学校から始まりました。その後、昭和27年に、御調郡学校組合立因北中学校、昭和28年に因島市制に伴い、因島市立因北中学校と校名を変更しました。そして、平成18年に尾道市との合併に伴い、現在の尾道市立因北中学校になりました。

こちらは因北中学校の施設配置図です。敷地面積15,632㎡の中に3階建て校舎1棟と体育館があります。平成18年・平成22年に校舎・体育館の耐震工事を行っています。校舎前にはテニスコート、またグラウンド西側には自転車通学する生徒のための駐輪場があります。また、現在、敷地内に新しい屋外トイレの新築に着手しており、今年度中の完成を見込んでいます。

また、尾道、因島らしさのある9年間の学びの創造に向けて、教育内容の充実を図るために、教育環境の整備として、主に次の2点を考えています。1点目は、ワーキングスペースによる学び合いの充実です。学級活動だけではなく、異学年や縦割り活動を仕組みやすくなり、個や集団による学び、グループで話し合ったり、プレゼンテーションをしたりする等、より学習の幅を広げることが可能になります。

2点目は、専科教室等による教科指導の充実です。例えば、英語教室として活用する場合、教室全体の掲示物や座席配置等を工夫し、普通教室で学ぶより、英語を学ぶ環境を充実させることができます。そのため、現在の図書室や研修室等を活用し、多様な学習活動が展開できるワーキングスペースの設置を検討するとともに、空き教室を活用した専科教室等を創出していきたいと考えています。

2-3 通学路の安全対策と通学対策について

安保学校経営
企画課長

次に、通学路の安全対策と通学対策についてです。

通学路の安全対策については、子どもたちの安全・安心な通学という面で、非常に重要であると考えています。尾道市では通学路交通安全プ

プログラムにより、通学路の安全対策を実施しています。これまで、この地域の通学路の安全対策として、重井小学校では水路側にガードパイプの設置やブルーラインの引き直しの対策を実施しています。因北小学校では、横断歩道、停止線の引き直しや注意喚起標示、交差点マークの施工を実施しています。

通学道路の安全対策については、今後、小中一貫教育校準備委員会（仮称）の中で、学校・保護者・地域・道路管理者・警察・教育委員会等が合同で通学路候補となる道路を点検します。合同点検の中で抽出された危険箇所については、尾道市通学路交通安全プログラムの中に組入れ、対策を検討し、改善を図っていきます。

次に、通学対策についてです。本市では通学対策の対象となる児童生徒の基準として、通学距離が小学校概ね3 km以上、中学校で概ね5 km以上の場合としています。通学対策の実際として、通常利用すると考えられる通学路を路線バスが運行している場合は、路線バスの定期券を支給しています。路線バスでの通学が困難であると認められる場合には、スクールバス等の運行を実施しています。

中学校の自転車通学では、重井中学校は、通学距離に関係なく、希望者に自転車通学を許可しています。因北中学校は通学範囲、通学できる地区を設けて自転車通学を許可しています。市内全体の状況や現在の重井小中学校、因北小中学校の現状を踏まえた上で、小中一貫教育校準備会（仮称）の中で通学対策の在り方、自転車通学も含めて検討していくこととなります。

3 今後のスケジュール（案）について

次に、縦3、今後のスケジュール案についてです。ここに提示していますのは、大まかな今後のスケジュールになります。令和7年度からは学校再編が決定したと仮定してのスケジュールとなります。

令和6年度は、重井中学校区保護者説明会・地域説明会、因北中学校区保護者説明会・地域説明会を実施していきます。重井小中学校の保護者からは、「学校選択制度の募集までには方向性を示してほしい。」との要望を受けておりますので、学校選択制度募集要項を発送する10月初旬頃を意識した取組を進めてまいります。

令和7年度は、因北中学校区小中一貫教育校準備委員会（仮称）を立ち上げ、教育内容、通学対策等を協議していくとともに、児童生徒間交流を実施していきたいと考えています。

また重井小中学校の閉校記念事業実行委員会の立ち上げについても検討していき、令和8年度末には、重井小中学校閉校式、閉校記念事業

	<p>を実施できればと考えています。</p> <p>そして、令和9年度から因北中学校区小中一貫教育校をスタートしたいと考えています。保護者の方が心配されている学校再編時の教職員配置についても、児童生徒が安心して学校の環境に慣れることができるよう配慮してまいります。「子どもたちの未来を拓く」ために、保護者・地域・学校・教育委員会で力を合わせ、小中一貫教育校による新たな学びを創造してまいります。</p> <p>以上で重井小中学校の学校再編についての説明を終わります。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>司会者 続いて質疑応答を行います。ご質問等がある方は挙手をお願いします。</p> <p>質問者A ご説明ありがとうございました。いくつか質問させていただきたくて、13ページのところで教育内容について、コミュニティ・スクールとかいろいろあっていいなと思ったんですけど、それは3年後に統合された時点で、これはちゃんとできあがって全部稼働している状態になっているのでしょうか。それともまだ、徐々に時間差でできるものなのでしょうか。</p> <p>金子教育指導課長 失礼いたします。令和9年に小中学校再編になった場合は、今お示していることについては実施したいと考えています。</p> <p>質問者A じゃあ、始まった時からもう全部できている。活用できるということですね。分かりました。ありがとうございます。</p> <p>資料1で、重井小学校の人数が書いてあるんで、今年度は令和6年で1年生5人になっていて、来年度は令和7年度で1年生が13人ということで、重井校区で今これだけいらっしゃるんですけど、来年の1年生で、因北小学校にみんな行きたいとなって、13人全員が因北小学校へ行ってしまうということはあるのでしょうか。来年1年生がゼロになるという可能性はありますか。</p> <p>小柳学校教育部長 それについては教育委員会としては把握しておりません。これは保護者の方が学校選択制度を利用されるかどうかということをお考えられるということですので、わかりません。ただ、こういうふうに令和9年4月という方向性を、もう正式に提案させていただいておりますから、もしかするとこれまで学校選択制度の利用を考えてなかった方が利用を</p>
--	---

	<p>考えられるかもしれませんが、やっぱり重井小学校に通わせたいと思われる方もいるかもしれませんので、それについては保護者の判断にお任せするという事になるかと思ひます。</p>
<p>質問者 A</p>	<p>因北小学校で受入枠が10人というのがあるんですけど、13人希望したら、その枠の数を考えるとかいう、そういう見通しとかはあるんでしょうか。</p>
<p>金子教育指導課長</p>	<p>受入可能人数は10人と示しておりますけれども、それを超えて申請があった場合は、状況を確認した上で、教育委員会の中で協議をしたいと考えています。</p>
<p>質問者 A</p>	<p>ありがとうございました。以上です。</p>
<p>司会者</p>	<p>他に質問のある方、挙手をお願いします。</p>
<p>質問者 B</p>	<p>令和9年度からの再編ということですね、31ページの1番上のところで、学校選択制度募集要項の発送を10月初旬頃を目途に話を進めていって、順調にいくのが令和9年度ということでは話を進めていったと思うんですけど、その時に今までずっと、(案)というのが、タイトルに付いていたんですけど、もう今の段階というのは、(案)が抜けて決定として動き始めているということでしょうか。今どの段階なのかというのを確認したいです。</p>
<p>小柳学校教育部長</p>	<p>私たちとしましては、今、お示ししている令和9年4月の学校再編を目指して提案をさせていただいております。今のところ、意見交換を重ねさせていただいて、学校再編をすることについては、ほぼ反対意見がなかったというふうに承知をしているんですけども、この令和9年4月については様々な思いがもしかしたらあるかもしれません。私たちとすれば、今の小学校の複式学級の状況や、中学校の小規模化ということで、令和9年4月の統合が学校再編することが子どもたちの教育環境にとって、より良いのではないかとということで目指しております。</p> <p>最終的に決定をするのは議会になります。教育委員会に決定権は実はありません。こういった学校の設置については、条例というので定められておりますので、議会が決定するという事になります。</p> <p>私たちも、議員の皆さんに、今日の昼、説明をさせていただきました。議員の皆様からは反対意見というのとはなかったんですけども、一定の</p>

	<p>ご理解を皆さんにいただいたというふうに思っております。今後は、議会の議決を経ないといけませんので、そういった意味では、今年度中の議会の中で、議員の皆様にご意見をいただきたいというふうに思っています。</p> <p>ですから、正式には議会の決定を経てなんですけれども、それまでの意思形成の中で、今こういうふうに提案をさせていただいて、10月の初旬に募集要項を出すということですから、提案が決定ではないですけれども、学校選択制度を利用されるかどうかの判断の一つの材料にさせていただきたいということで、こういう取組をさせていただいております。</p>
<p>質問者 B</p>	<p>ありがとうございます。あと、すみません。もう一つなんですけど、意見交換会の実施っていうところで、8ページのところなんですけれども、この中に、「統合という言葉」と、「統合か新設かの説明次第でかなり印象が変わってくる」という文言があるんですけれども、これが小中一貫校ということになると、これは学校再編の考え方から言って、学校はまた1年目からスタートというか、新しい学校名で1年目からスタートということになるんですか。</p>
<p>小柳学校教育 部長</p>	<p>「新設校へした方がいいのではないか。」という、「新しい校章」であるとか、「校歌」というのを望まれている地域の方の声が、地域の意見交換会の中でありました。しかし、重井小学校の保護者の方、重井中学校の保護者の方から要望書をいただいております。その中には、保護者の方のご意見の中で、新設校を望まれている意見は一つもありませんでした。そういうようなこともあって、私たちは必ずしも新設校を考えているのではなくて、校名とかにこだわるといっても、重井の小中学校の児童生徒の皆さんが、安全・安心で毎日学校に通える、そういった教育環境や通学支援、あと制服とか体操服とかの保護者負担の軽減、そういったものに全力を尽くしていきたいというふうに思っているところです。</p> <p>ただ、そういった新設校を望む声もありますので、これは今度、地域説明会をさせていただきます。因北小中学校の保護者の意見や地域の方のご意見もお伺いしながら、最終的には判断していきたいというふうに思います。</p>
<p>質問者 B</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>司会者</p>	<p>他に質問のある方はどうぞ。</p>

<p>質問者C</p>	<p>通学に関して、通学の安全が一番心配される場所もあるんですが、特に今、因島北インターのバス停から、あそこの信号を終えた辺りが、非常に道が狭くなって、自転車で通るにしても大変なんだろうと思うんですけども、その辺の対策をしっかりとっていただきたいと思います。これはお願いします。</p> <p>あと質問なんですが、路線バスが着いた場合は補助するというものがあります。聞くところによりますと、試験的にどういうんですかね、因島モーター、重井を回ってフレスタかな、あっちへ行く路線が試験的に走るそうですが、その試験的に走って、実際に路線が開設されるということになると、定期券の補助は受けられるということなんですか。それとも、なければないでスクールバスが走るということなんですか。この距離が小学生3km、中学生5kmですけれども、5kmに満たない中学生、3kmに満たない小学生には、それがバスの補助があるのかないのか教えていただきたいと思います。</p>
<p>安保学校経営 企画課長</p>	<p>通学支援についてですが、中学校については、通学バスの支援の対象となっておらず、全て自転車通学になります。</p> <p>路線バスが今後運行された場合には、先程の説明にもありました、通常利用すると考えられる通学路線バスが運行している場合には、路線バスの定期券を支給しているという今の現状がありますので、そういったところで通学支援の対策を検討しているところとなっております。</p> <p>通学距離の目安・基準はありますけれども、今回学校再編によって、因北中学校区へ通学するということになりますので、こちらの方は通学支援対象として考えているところです。</p>
<p>質問者C</p>	<p>ありがとうございます。すみません、あともう一つだけ。因北中学校区への保護者説明会はいつ頃予定されてますか。</p>
<p>小柳学校教育 部長</p>	<p>因北小中学校の保護者の方については、まだ日にちは告知してないんですが、9月の下旬をセッティングはしてるんですけども、これから周知させていただきたいと思います。</p> <p>それから、10月に入りまして、因北の地域にご説明をさせていただきたいと思ってます。これは、まだ日程調整をし始めたところがございます。それと、就学前の施設に対して、9月の中旬になるんですけども、西浦保育所、因島北認定こども園、それから重井学園の所長・園長さんには、今、重井の保護者の方に、こういったご説明をしていますと</p>

<p>質問者C</p>	<p>いうことで話をしていきたいというふうに思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>質問者D</p>	<p>あの、先ほど、中学校は全員が自転車通学になると言われたんですけど、確認なんですけど、重井町在住の子を、中庄町に近いお家に住んでいる子でも、重井町在住の子であれば、全員自転車通学の許可地域になるということでしょうか。</p>
<p>安保学校経営 企画課長</p>	<p>自転車通学の範囲について、最終的なところは、今後、小中一貫教育校準備委員会というのを立ち上げてですね、そういったところをしっかりと協議をしながら決定していくこととなります。今の現状からすると、重井中学校は、通学距離関係なく、希望者は自転車通学しておりますので、そこは変わらないのではないかと思います。また保護者の方とも意見交換しながら学校とも連携して、最終的には決めていくこととなります。</p>
<p>質問者D</p>	<p>ありがとうございます。あともう一つお願いなんですけど、先ほど言われた方と同じで、道の整備をぜひお願いします。安全に通学、自転車でも通学ができるような、本当に先ほど言われたとおり、インターからトンネル越えて下がっていくところが、一番状態が良くないと思います。道路の改修までは難しいとしても、やっていただけると嬉しいですけど、それが難しいとしても、雑草、草の除去をできるだけ短いスパンで定期的にやっていただきたいです。すごく道路側に背の高い草が生えていて、今でも自転車で通ってる方はおそらく邪魔になっていて、ちょっと危険だなと思うので、ちょっとそういったことが、やっていただけるとありがたいので、お願いします。</p>
<p>榎原因島瀬戸 田地域教育課 長</p>	<p>道路のことなので、ちょっと教育委員会の方で、十分把握できていないんですけども、現状を見させていただきながら、道路の管理者の方へ、こちらの方から要請といいますか、連携を取らせていただきたいと思います。今、おっしゃられたことをお伝えしたいと思います。</p> <p>すみません。草の部分は、今お伺いしたので、定期的な除去ということですね、こちらの方はお伝えします。</p> <p>道路の安全のそういったところについては、ちょっとすぐできるかどうかというのはありますけれども、今後考えていかないとはいけないというところだと思います。ということでしょうか。</p>

<p>安保学校経営 企画課長</p>	<p>通学路の安全については、通学路の安全点検もやりますし、その状況を見て、改善が必要なところは関係機関とも連携しながら、対応を検討していくこととしております。ご意見は伺っておきます。また、確認しておきます。</p>
<p>司会者</p>	<p>他に質問のある方挙手をお願いいたします。</p>
<p>質問者 A</p>	<p>すいません、度々。元々少し前に、小学校の出た統合って話の時に、あまり中身ソフトの面は変えずに、丸ごと吸収されるような感じだったんですが、本日のお話だったら結構、校訓というか、教育要領とか新しいのを考えて、ソフト面で新しいものに刷新するようなことと理解したんですけど、そうしたら、さっきの13ページですけど、あと2年半くらいだったと思うんですけど、全てできるようなスケジュール感なのかしらとっていたんですけど。なんかわからないんですけども。統合とあって、どれぐらい時間をかけて、普通はできるんでしょうか。</p>
<p>小柳学校教育 部長</p>	<p>市内の学校再編、これまでもやってこさせていただいておりますけども、地域の状況によって最短1年というのもありました。これは美木原小学校なんですけれども、実質1年間で、4つの小学校が1つになったという事例があります。</p> <p>今取り組んでいる尾道みなと小学校中学校、山波小学校なんですけれども、これは3つの小学校を1つに、2つの中学校を1つにということと同時にやってるんですけども、準備期間が1年6ヶ月でやっております。</p> <p>今回の場合は、もしこの案のとおりいくと、2年間あるということで、学校再編の中では長期スパンの中で、児童生徒間交流もでき、教育内容も刷新できるというふうに考えております。やはり、ある程度のスパンがないと、教職員の方や様々な方に負担をおかけしますので、今回の2年間っていうのは非常にいいスパンで、新しい学校創りというのができるのではないかとというふうに認識しております。</p>
<p>質問者 A</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>司会者</p>	<p>他に質問や感想、意見等ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p>

司会者	<p>(質疑なし)</p> <p>ないようでしたら質疑の時間を終了させていただきます。</p> <p>本日の説明会やその後の質疑の内容を受けまして、さらに質問や意見がおありの方もいらっしゃると思います。今週中にコドモンを利用して質問や意見を記入していただけるよう、教育委員会から発信をさせていただきます。9月6日(金)までに、教育委員会へ返信してください。いただいた意見や質問については各PTA・学校等と情報共有し、第2回の説明会等で回答したいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日のご質問、ご意見を参考にし、今後の保護者や地域との説明会に活かしてまいります。</p> <p>以上で閉会いたします。保護者の皆様本日はありがとうございました。</p> <p>(終了 20:10)</p>
-----	---